

# 東日本大震災の記録

## 白河羽鳥線道路災害復旧工事(途中経過報告)

県南建設事務所  
道路課 副主査 嶋原 保志

施工場所: 西白河郡西郷村大字羽太地内

### 1. 概要

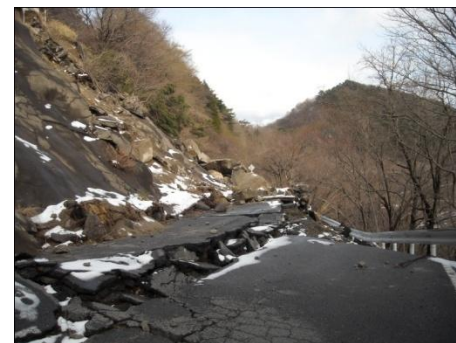
- ・平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、白河羽鳥線羽太地区の道路法面の一部に法面崩落が3箇所発生し全面通行止めとなった。また、被災箇所には2台の車が、閉じ込められてしまった。
- ・羽鳥湖高原は、観光施設が多数あるため、地域観光の交流を支える重要な路線である。通行止めによる迂回は、国道294号、国道118号、矢吹天栄線、村道1号線としていたため、通常より約22kmで約25分程度の迂回が必要となった。
- ・元気なふくしまを取り戻す起爆剤とするため、地域住民より早期の通行止め解除を求められた。

### 2. 経緯・課題

- ・3月11日の地震により、白河羽鳥線で法面崩壊が発生していたため、地震発生後、現地確認し通行止めとした。
- ・地元の災害復旧工事の進捗状況への認識が高いため、地元説明会を8回開催(現場見学会2回)している。
- ・白河羽鳥線道路災害復旧工事ニュースレターを発刊(現在第19号)。
- ・平成25年7月末までの復旧工事の完了を図る。

#### <経緯>

|             |                                   |
|-------------|-----------------------------------|
| 平成23年 3月11日 | 東日本大震災による法面崩落発生、現地調査を実施、白河羽鳥線通行止め |
| 平成23年 5月16日 | 道路災害復旧工事に係る説明会第1回開催(以降、現在まで8回開催)  |
| 平成23年 7月 1日 | 法面崩壊部以外着手                         |
| 平成23年 8月26日 | 法面崩壊部立木伐採着手                       |
| 平成23年12月22日 | 片側交互通行により暫定再開通                    |
| 平成24年12月21日 | 一部を除き暫定全面通行                       |

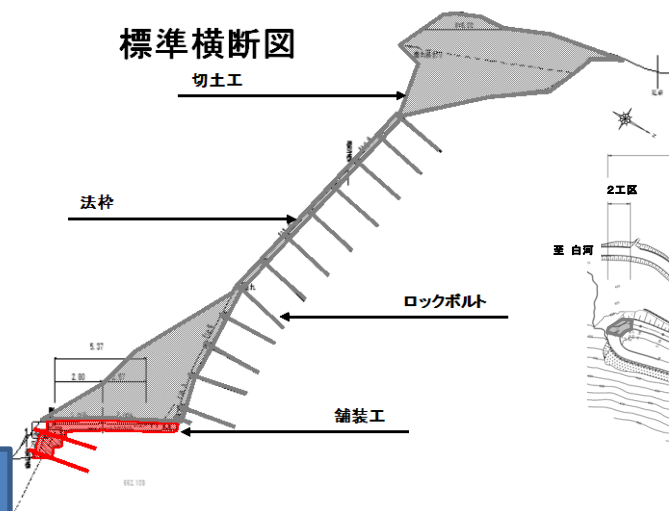


被災状況

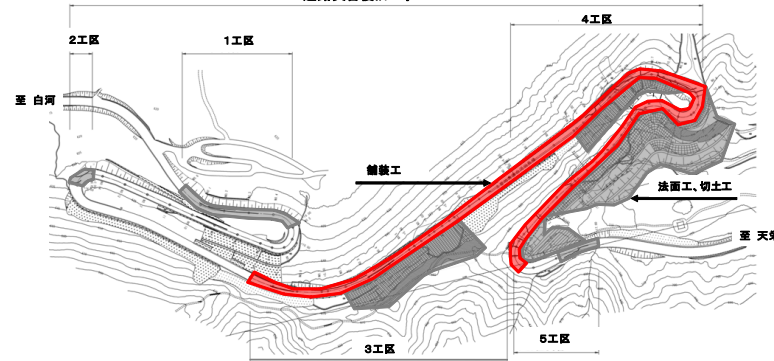
### 3. 内 容

- 【全体事業費】7億9千万円
- 【事業期間】平成 23 ~ 25 年度
- 【事業内容】進捗率91%
- 切土工V=約43,000m<sup>3</sup>
- 舗装工A=約4,300m<sup>2</sup>
- 法面工A=約12,800m<sup>2</sup>
- ロックボルトN=約1600本

#### 標準横断面図



道路災害復旧工事 L=1.2km



### 4. 進捗状況・創意工夫

- ・現在、切土工と崩落斜面の対策が完了し、暫定全面通行(一部片側交互通行200m)。
- ・現在、擁壁工の施工中であり、既存擁壁が当初想定していた根入れ以上にあることが確認できたため、擁壁の対策工法変更をするため、4回目の変更承認申請に係る手続き中である。



平成23年12月22日暫定再開通状況



切土工施工状況



無足場施工によるロックボルト

### 5. おわりに

- ・発生土の仮置場等を羽鳥湖高原の企業や天栄村役場の全面的な支援の基に工事を進められたことで、当初予定していた時期に片側交互通行を図ることができた。
- ・今後は、平成25年7月末に復旧工事が事故等の発生無く完了することを図りたい。